

滋賀県希望が丘文化公園活性化事業

説明資料

令和6年8月22日
滋賀県文化スポーツ部
文化芸術振興課

1 公園の概要

- ・昭和47年(1972年)の開園で50年以上が経過
- ・約416haの面積を有し、野洲市、湖南省市、竜王町の2市1町にまたがる
- ・スポーツゾーン・野外活動ゾーン・文化ゾーンの3つのゾーンで構成する公園
- ・スポーツゾーンは、広大な芝生ランドを中心にスポーツの全国大会、各種イベント等を年間を通じて開催
- ・野外活動ゾーンは、豊かな自然を生かしたキャンプ体験、自然観察会等を開催
- ・文化ゾーンは、青年の城での宿泊体験学習、宿泊合宿などを実施
- ・公園全体が三上・田上・信楽県立自然公園の第2種および第3種特別地域に指定

【陸上競技場】

竜王IC～青年の城	2.8km
国道8号線(西横断)～青年の城	7.2km
東ゲート～西ゲート	4.0km
青年の城～野外活動センターかえでの森	1.9km
栗原IC～西ゲート	7.6km
国道8号線(北)～西ゲート	2.0km
野洲駅～西ゲート(バス経路)	4.7km
西ゲート～南ゲート	1.4km

●公園内の中央道(東ゲート～西ゲート間)は一般車両の通行ができません。

【テント】

【ロッジ】

【芝生ランド】

【スポーツ会館】

【野外活動ゾーン】

【文化ゾーン】

【青年の城】

【スポーツゾーン】

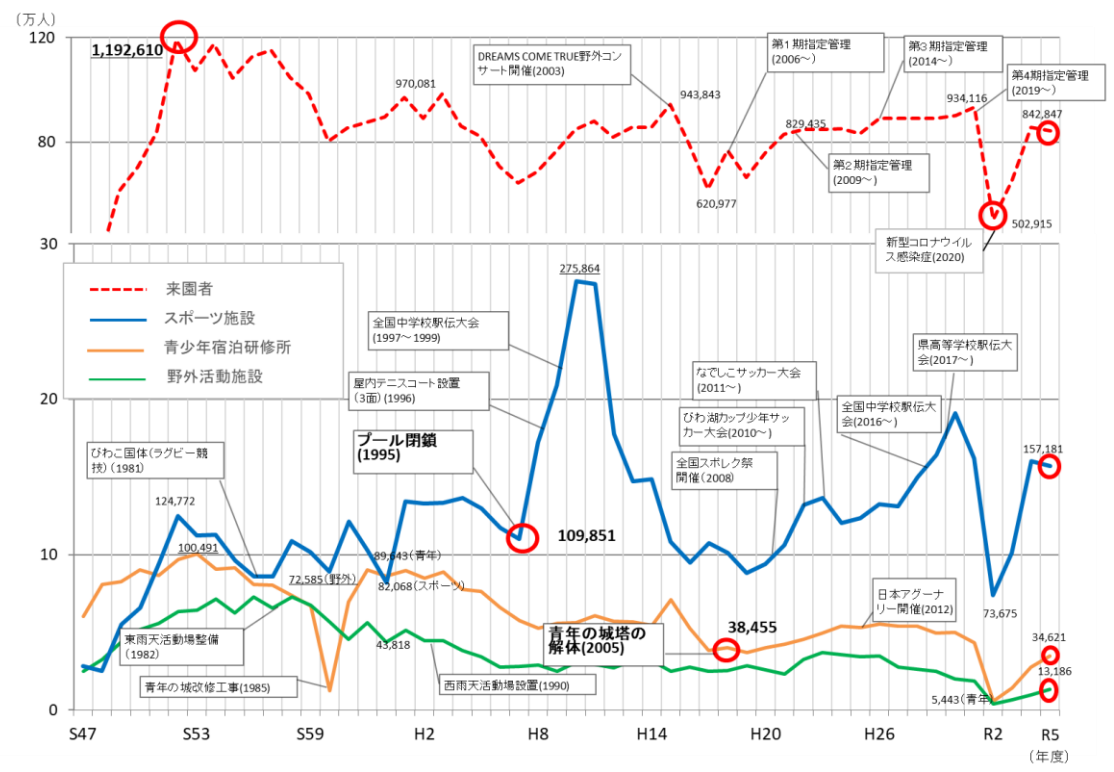
0m 500m 1,000m

— 町境界線
— 公園境界線
— 水面
■ 建築物
● W C

2 公園の現状

(1) 来園者の状況

- ・昭和52年度の約119万人をピークに、施設の閉鎖や新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込む年度はあったものの、昭和59年度～令和5年度の40年間は約80万人～90万人の間で推移
- ・施設別の利用者の近年の推移は、スポーツ施設が増加傾向、野外活動施設および青年の城は減少傾向



(2) 県民アンケートの結果(令和5年度実施)

- 【公園の良いところ】
 - ・敷地が広い、のびのびできる、芝生で遊べる など
- 【公園の改善すべきところ】
 - ・飲食場所・売店が少ない、駐車料金が安い など

(3) 関係団体、市町等の意見

- ・スポーツの全国大会は継続してほしい、大会開催に影響が無いようにキャンプ区画を設けてほしい
- ・野外活動施設は老朽化し現在の価値観にそぐわない、青年の城周辺にキャンプ区画を設ける方が良い
- ・宿泊研修施設は小規模な部屋を備えた施設が良い、青年の城や文化ゾーンという名称は見直した方が良い
- ・園内道路の有効活用を検討いただきたい、周辺施設との連携を検討してほしい

3 公園の課題

■スポーツゾーン

- ・子ども広場やピクニックランドは、魅力のあるコンテンツが無く利用が少ないため、利用者のニーズに応じて別用途として活用を検討する余地がある。

■野外活動ゾーン

- ・野外活動施設は、老朽化が進むとともに、1つの区画が狭い、駐車場が小さく区画から遠い、温水が出ないシャワーがあるなど利用者のニーズの変化に対応していない。

■文化ゾーン

- ・青年の城は、老朽化が進むとともに、20名定員の宿泊室が中心で学校等による大人数の活動を想定した施設の機能や設備となっており、小規模集団での利用など利用者のニーズの変化に対応していない。
- ・東駐車場、多目的広場、桜の森などは魅力のあるコンテンツが無く利用が少ないため、利用者のニーズに応じて別用途として活用を検討する余地がある。

■公園全体

- ・遊具は、老朽化が進むとともに、現行の安全基準を満たしておらず、継続的な使用が困難。
- ・駐車場では、利用時間にかかわらず1回500円の料金支払いが必要であり、短時間の利用の場合負担が大きい。
- ・園内は一般車両の通行ができず、移動手段が自転車やマイクロバスに限られているため、不便との声が聞かれる。

4 これまでの検討経過

■希望が丘文化公園将来ビジョン策定(平成27年度)

- ・国民スポーツ大会の開催など、スポーツ・健康づくりの機運が高まっていることなどの背景を踏まえ、公園を取り巻く現状や課題を整理するとともに、将来の方向性を明らかにするために策定
- ・基本理念を『人與人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」、目標を年間来園者数100万人以上(令和22年度(2040年度))などとした。



■希望が丘文化公園基本計画策定(平成29年度)

- ・将来ビジョンに基づき、将来像の実現を図る取組を着実に実施していくため、老朽化した施設の更新や基本理念を根付かせるための取組を含めて策定
- ・計画に基づき、平成30年度以降、スポーツ施設の老朽化対応や機能向上のための改修を実施した
- ・文化ゾーンおよび野外活動ゾーンは、「本公園の自然を活かした取組を重点的に進めるエリアとして、魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用の可能性など、活性化に向けた方策を検討」し、併せて「公園全体の効果的・効率的な管理方針の検討を行う」とした。



希望が丘文化公園活性化方針策定(令和6年8月)

5 活性化方針の目標と目指す公園の姿

(1)活性化方針の目標

年間来園者数:令和22年度(2040年度)100万人以上

(2)活性化方針が目指す公園の姿

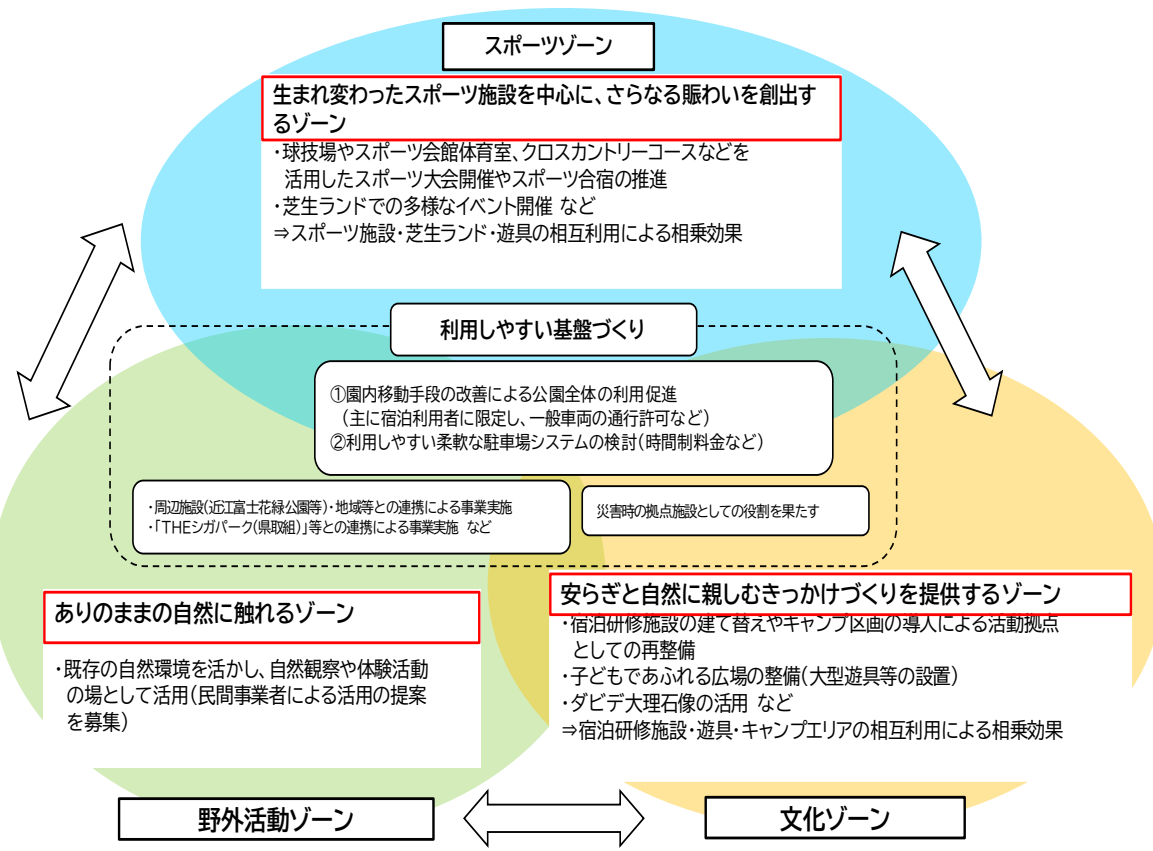
「自然×憩い×体験×スポーツ」で、訪れる方の心と体が健康に、そして元気になる公園

(3)基本方針

- (1)誰もが安心して様々な用途で利用しやすい公園とする。
- (2)ありのままの自然や広大なフィールドといった公園の特性を活かし、子ども等が自ら工夫して冒険できる体験活動の場とする。
- (3)公園内の移動手段の改善やゾーン間の連携促進により、公園全体としての一体感や魅力を高める。

6 活性化方針の内容

■各ゾーンの相関図



7 新たな宿泊研修施設の概要

■施設整備の基本方針

- ①青少年の宿泊体験学習やスポーツ合宿を中心に、幅広い世代・用途の受け入れを可能とし、誰もが安心して利用できる施設とする。
- ②合宿や研修等の受け入れ機能の充実により、スポーツ活動や健康づくり、文化活動、自然体験活動、生涯学習の拠点施設とする。
- ③園内外からの交通アクセスに配慮した位置に整備する。

■施設の整備予定地:東駐車場の一部

■施設の宿泊定員:220人程度

■施設の導入機能

- ①宿泊部門:少人数定員の部屋を中心とする。
- ②研修部門:多目的室や大ホール、会議室を設ける。
- ③パブリック部門:大浴場や食堂等を設ける。
- ④管理部門:施設および公園の管理に必要な事務室等を設ける。

(宿泊研修施設整備予定地)



8 活性化事業の事業手法・事業費

(1)事業手法

■事業手法の考え方

- ・公園全体を活用した、効果的・効率的な管理運営を行うこととする。
- ・民間事業者のノウハウや創意工夫を活用した、官民連携による公園の再整備を行う。
- ・民間事業者の豊富なノウハウによる、既存の使い方に捉われない提案を受け付ける。

■滋賀県PPP/PFI手法導入優先的検討方針に基づく簡易検討結果

- ・従来方式による場合とPPP/PFI手法であるPFI(BTO)方式を導入した場合との間で費用等の総額を比較し、採用手法の簡易検討を行った。
- ⇒ PFI(BTO)方式の方が10.6億円、10.5%のVFM(財政支出削減率)が見込まれる。
- ⇒ 活性化事業の実施に最適な事業手法について、今後さらに詳細な導入可能性調査を実施。

(2)事業期間

15～20年程度

(3)事業費(概算施設整備等費用)

(総額) 約65億円

(内訳) 新宿泊施設整備費、青年の城解体費、キャンプサイトの基盤整備費、大型遊具等設置費
設計・工事監理費 など

10 事業実施スケジュール

令和8年度の事業者公募、令和9年度の事業開始を目指す

